

## まぶしい夏空

## 弾ける水しぶき



31月	30日	29土	28金	27木	26水	25火	24月	23日	22土	21金	20木	19水	18火	17月	16日	15土	14金	13木	12水	11火	10月	9日	8土	7金	6木	5水	4火	3月	2日	1土
たいこ橋さなみフェスト (さなみ公園(たいこ橋) 15時~20時)			年金相談(予約制) (文化センター2階会議室) 10時~16時	親子の楽しい料理教室 (八幡人権・交流センター) 10時~12時			人権相談 (八幡人権・交流センター) 13時~16時	ふるさと学習館夏休み体験学習 (ふるさと学習館) 9時30分~12時、13時30分~16時	ふるさと学習館夏休み体験学習 (ふるさと学習館) 9時30分~12時、13時30分~16時	行政相談(文化センター2階会議室) 10時~12時、13時~16時	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 (市役所1階事務相談室) 9時~17時(12時~13時除く)	ふれあい福祉相談(八寿園) 10時~14時	弁護士相談(予約は11日) (生活情報センター) 13時15分~16時			終戦記念日					人権相談 (八幡人権・交流センター) 13時~16時	長崎原爆の日 人権相談		「ねんきん定期便・特別便」等相談会 (市役所1階事務相談室) 9時~17時(12時~13時除く)	広島平和記念日	打ち水大作戦(市役所前) 12時~	弁護士相談(予約は7月28日) (文化センター2階会議室) 13時15分~16時		健康な身体作りをしましょう (文化センター4階小ホール) 13時~15時30分	

8月のカレンダー(予定)

今月の 主な内容	平和を願い黙とうを 八幡市駅前にアンテナショップ ごみは分別して午前8時まで	2面 3面 4面	納期限内に納付を 情報ひろば・あなたも一言 子育て・相談・生活・図書館	5面 6、7面 8、9面	保健医療(健康診査・予防接種ほか) まちの話題(背割堤七夕まつりほか) 8月30日は衆議院議員総選挙	10、11面 12面 A~D面
-------------	--	----------------	---	--------------------	--	-----------------------

# 平和を願う

## 黙とうを

昭和20年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が投下され、同日午前11時2分、長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で64年。多くの犠牲者のご冥福と恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。

- ▽広島被爆の時  
8月6日午前8時15分
- ▽長崎被爆の時  
8月9日午前11時2分
- ▽終戦の日  
8月15日正午

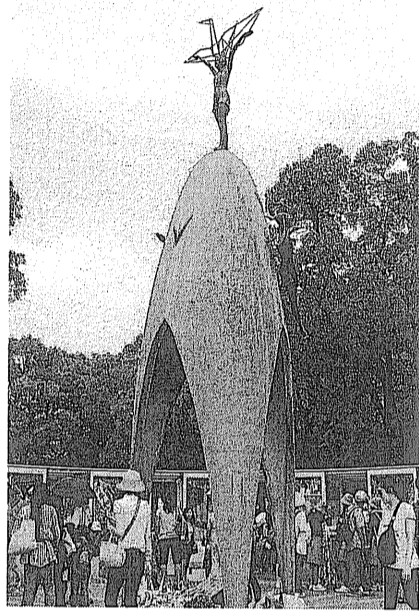
北朝鮮が地下核実験を強行しました。市と市議会は、核兵器の廃絶に逆行するようこの行為に対し、強く抗議しました。

平和とは、いじめや暴力、犯罪、貧困、飢餓などがなく、安心して勉強すること、遊ぶこと、食べること。市は、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ語り継いでいくため、八幡市非核平和都市推進協議会（ピース八幡）とともに平和推進事業に取り組みたいです。

# 平和の尊さを語り継ぐ

市は、昭和57年9月に京都府内で最初に「非核平和都市宣言」を行いました。宣言は、核兵器の廃絶と軍備の縮小、平和への願いを訴えています。

世界には今も核兵器が存在し、一部の地域では紛争やテロによって、多くの人が犠牲となったり平和な生活が阻害されたりしています。また今年の5月には、



広島平和記念公園の「原爆の子の像」

# 平和大使 広島に派遣

市内の中学生8人が8月5日、広島平和記念式典(8

月6日)に参加するため、被爆地「ヒロシマ」に出發します。

# やわた太鼓まつり

「ヨッサ、ヨッサ」の掛け声勇ましく、屋形太鼓みこしが市内を練り歩く「太鼓まつり」が行われました。町衆約150人が、2小にもなるみこしを担いで参道を練り歩く、「宮入り」は迫力満点。

# 楽しい夏祭り

市内各地域で夏祭りが開かれています。地域のお祭りは昔ながらのふれあいがあり、懐かしい気分になってくれます。「○○ちゃん、大きくなったなあ」「みんな、元気になってはるかか」など、会話が自然と弾みます。地域の絆を深めてくれる、夏の風物詩「お祭り」。訪れるたびに「笑み」がこぼれます。今年の夏も楽しいです。

# 市長のふれあい日記

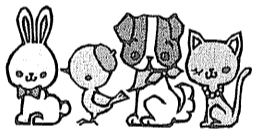
## 背割堤七夕まつり

7月5日から7日にかけて、「背割堤七夕まつり」を開催しました。1年に1度、七夕の夜に出会う織姫と彦星のように、人との出会いを大切に、また絶えることなく流れ続ける川のように、この出会いが永遠に続きますようにと、七夕まつりに願いを込めました。



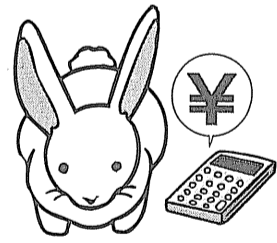
市内各地域で夏祭りが開かれています。地域のお祭りは昔ながらのふれあいがあり、懐かしい気分になってくれます。「○○ちゃん、大きくなったなあ」「みんな、元気になってはるかか」など、会話が自然と弾みます。地域の絆を深めてくれる、夏の風物詩「お祭り」。訪れるたびに「笑み」がこぼれます。今年の夏も楽しいです。

# 飼う前に考えて!



## ペットにかかる費用

ペットを飼うには、購入代金だけでなく、その後もいろいろお金がかかります。食費やペット用品、ワクチン接種、フィラリアなどの各種病気の予防、ケガや病気をしたときの治療費など、ペットの一生にかかる費用を考えてみましょう。



# 山田弘さんに

## 瑞宝双光章

元中央小学校長の山田弘さん(88歳)が、このほど瑞宝双光章を受章しました。

子育てで日ごろ感じていることを話し合う市民懇談会(ワークショップ)の参加者を募集します。

市民懇談会は9月7日(月)午前10時正午、子育て支援センター「あいあいポケット」(指月児童センター内)で開催。参加者の意見等は「八幡市次世代育成支援行動計画(後期計画)」を作るために活用します。

# 市民懇談会の参加者を募集

## 子育てを考えてみませんか

子育てで日ごろ感じていることを話し合う市民懇談会(ワークショップ)の参加者を募集します。

市民懇談会は9月7日(月)午前10時正午、子育て支援センター「あいあいポケット」(指月児童センター内)で開催。参加者の意見等は「八幡市次世代育成支援行動計画(後期計画)」を作るために活用します。

# 選挙啓発標語を募集

市選挙管理委員会と京都府は、選挙で使用する啓発標語を募集します。

▽応募方法 9月7日(月)必着で、ハガキまたは封書、ファックス(982-8018)で住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号を記入し、〒614-8501市選挙管理委員会へ。1人3点(未発表作品に限る)以内。

▽その他 9月中旬に明るい選挙推進協議会にて審査し、入賞者には賞品を贈呈します。

◆問い合わせ 選挙管理委員会 ☎983-5635

# 行財政改革検討懇談会を開催

市は、行財政改革検討懇談会を開催します。懇談会は公開しますので、傍聴を希望される人はお越しください。

懇談会は、平成19年度から平成21年度を期間とする第4次行財政改革実施計画の進捗状況等について、意見をいただくため設置しています。

今回の懇談会では、平成20年度の取り組み結果について報告を行い、各委員から質問や意見を出していただきます。出された主な意見については、今後の行財政改革の取り組みに反映させることとしています。

懇談会開催日程

- ▽日時 8月6日(木)午後3時
- ▽場所 市文化センター2階・会議室
- ▽傍聴方法 定員10人(先着順)。当日の午後2時40分〜2時50分に会場入口で受け付けします。
- ◆問い合わせ 政策推進課

# 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

21年1月~6月累計 ( )内6月分		去年同期累計
火災出動	9件 (2件)	6件
火災以外の出動	94件 (14件)	88件
救急出動	1585件 (242件)	1482件
搬送人員	1491人 (227人)	1408人

募集対象 市内在住の子育て中、または子育てに関心のある人

▽応募方法 ハガキに「市民懇談会(ワークショップ)」に参加希望と明記し、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、8月13日(木)までに子育て支援課(〒614-8501住所記載不要)へ。参加決定者には後日連絡します。

◆問い合わせ 子育て支援課

# 人事異動

(7月1日付け)

- ▽人権啓発課主幹(南ヶ丘隣保館長) 岸伸行
- ▽人権啓発課主幹 安田巧一

# やわた考古録 (11)

## 男山東麓の開発

—八幡宮遷座と強く関係—

右清水八幡宮が遷座した平安時代、八幡の町はどのような様子だったのでしょうか。

男山北部の山頂や東高野街道ができて八幡宮の門前町としてにぎわう男山北麓から東麓に、八幡宮遷座前の遺跡は、山頂の古墳を除いて確認できません。それもそのはず、田畑から遠い山頂は本来居住には適しておらず、三川の合流部に近い山麓は低湿で、近年まで何度も洪水被害に悩まされました。山麓が人々の居住地となるには、盛り土や排水路の整備など、大規模な土木工事が必要でした。



12世紀後半の土師器皿(八幡山路出土)

八幡山路で行った発掘調査では、平安時代以来の積み重ねられた盛り土層が見つかっています。ここで9世紀後半ごろの土器が複数発見され、八幡宮の遷座直後から人々の活動があったことが確かめられました。また12世紀後半ごろの平安時代後期、湿地状の岸辺の跡に、神饌や儀式にも使われる土師器の皿が大量に投棄されており、八幡宮と強く関係を持ちながら男山東麓の土地利用が拡大することもわかりました。

山麓の八幡の町は、先人たちの水を制する努力によって、形づくられてきたのです。

◇ふるさと学習館(八幡第四小学校内) ☎972-2580◇  
開館: 午前9時30分~午後4時30分(月曜・祝日は休館)

パン作りに励む食彩の会の皆さん(四季彩館)



## やわた産の米粉、使ったパンなど販売

### 京・流れ橋食彩の会が運営

京阪八幡市駅前9月上旬、米粉を使ったパンやお菓子を販売するお店が開店します。店の名前は「まい(米) ショップやわた」。市の委託を受けて特定非営利活動法人(NPO)の京・流れ橋食彩の会(理事長・谷口美智子)が運営するアンテナショップです。

市内では、茶やタケノコといった特産品をはじめ、安全でおいしいお米が作られています。食彩の会は、これらを使ったパンなどを作り「やわた流れ橋交流プラザ四季彩館」(上津屋屋垣内)で販売しています。作ればすぐに売り切れとなる状態でしたが、平成20年に粉碎機を導入するなど、もっと多くの人に提供できる環境を整えました。まいショップやわたは、八幡産にこだわったスペシャルショップ。販売する商品は、八幡産の米を使った米粉パン、米粉クッキー、昔ながらの手焼おかし、まんじゅう

# 市駅前にアンテナショップ

う、米みそ、つけみそ、タケノコなどを使った炊き込みご飯の素」などです。

「お気軽にお店に立ち寄りください。おいしい八幡のお茶もあります」と話す食彩の会の皆さんは、現在京都市立大学農業経営学研究室の学生さんと店のレイアウトを考えるなど、開店に向け準備を進めています。

アンテナショップは、単に商品を販売するだけでなく、八幡の農業振興のため、情報の発信や同じテーマで活動する人々の情報交換の場でもあります。

市は、住宅の耐震診断や耐震改修工事費に対する助成を行っています。

■耐震診断士の派遣  
耐震診断士が住宅の簡易診断を行います。

▽対象住宅 ①②③すべてに該当する住宅です。

①昭和56年5月31日以前に着工された完成している住宅

②建物全体(長屋または共同住宅の場合は1戸当たり)の延床面積が240㎡

以下の木造住宅③2分の1以上が住宅の用に供されているもの

▽募集戸数 9戸(先着順)

▽申し込み 自己による簡易診断と建築確認通知書、または住宅の登記簿謄本、印かん、負担金2千円が必要。

■耐震改修工事費の助成  
工事費等の2分の1(60万円限度)を助成します。

▽対象住宅 ①②③すべて

## あなたのお家の耐震診断 耐震改修工事に補助金

質問 架空請求をする業者などの情報を提供して欲しい。

回答 市ホームページのトップ画面「暮らし・消費生活」の「案内・生活情報センターのご案内」に掲載している「京都府消費生活安全センター」や「国民生活センター」のホームページで、架空請求業者等の情報を提供しています。

質問 エコ対策・太陽光パネルの公的助成を検討して欲しい。

回答 太陽光パネルの導入には、多額の設置費用が必要になります。市民に導入を勧めるには、

どのくらいの期間で費用が回収できるのかなど、研究も必要です。今後、助成制度も視野に入れながら、まずは学校など公共施設から、自然エネルギーの活用方法等を検討します。

## 定額給付金の申請期限は10月14日

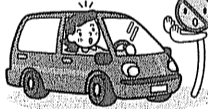
定額給付金の申請期限は10月14日です。期限を過ぎると給付を受けることができなくなります。市から送付しました申請書に必要事項を記入し、できるだけ早く申請してください。

\*\*\*

### 事業室が市役所へ

事業室の場所が8月31日から第一会議室(市役所1階・警備員室前)に移動します。(注意ください)

## しないさせない 迷惑駐車



駐車違反や放置自転車は、交通渋滞や交通事故の原因となります。緊急車両等の活動の妨げにもなります。みんなで迷惑駐車をなくしましょう。

## 自転車事故が多発

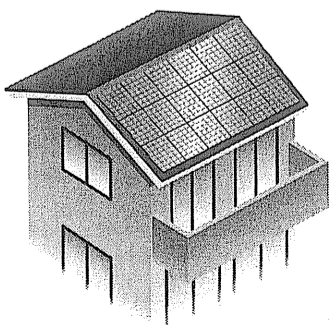
### 自転車安全利用の5つの決まり

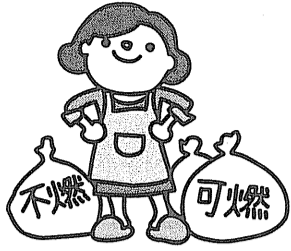
- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用

◆市交通安全対策協議会・八幡警察署

◆申込期限・問い合わせ  
いずれも10月30日(金)までに住宅課へ(土・日・祝日を除く)。受付時間は、午前9時~正午、午後1時~4時。申請書(市ホームページからダウンロード可)は住宅課にあります。

\*\*\*





# ごみは分別して 午前8時まで

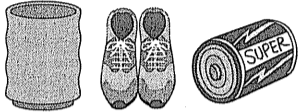
ごみを出すときは分別して、必ず収集日の朝8時までに出してください。ごみ袋は45%以下の透明袋で1世帯につき2袋までです。

## 燃やすごみ (週2回)



- 台所ごみは、水を切ってください。
- 草や落ち葉は、乾燥させてください。
- 紙おむつは、汚物を取り除き小さくまとめてください。

## 燃やさないごみ (週1回)



- 陶磁器類、ガラス類、小型家電製品、家庭用炊事用品、布類、くつ、かばん、使い捨てカイロ、プラスチック、ビニール製品、ラップ等。
- ※乾電池類は、透明袋に入れて燃やさないごみの日に出してください。ボタン電池、充電式電池等は販売店等の回収箱に出してください。

### ☆市からのお願い

陶磁器類、ガラス類は厚紙などに包み「割れ物」と表示してください。串、包丁等は厚紙などに包み「危険物」と表示してください。

## 資源物 (週1回)

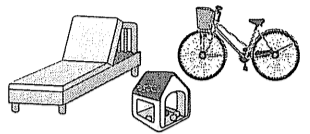


- 空き缶(ジュース、ビール、缶詰など)は、簡単に水洗いをしてください。飲食用以外のものやペットフード用の空き缶は「燃やさないごみ」へ出してください。
- 紙パックは、開いて水洗いし、乾かしてからひもで縛って出してください。内側がアルミ箔のものは「燃やさないごみ」へ出してください。
- 発泡食品トレイ、発泡スチロールは、ラベルやひも等は取り除き、簡単に水洗いをしてください。ラーメン、納豆等の容器は「燃やさないごみ」へ出してください。
- ペットボトルは、フタとラベルをとり、簡単に水洗いをしてください。フタとラベルは「燃やさないごみ」へ。食用油の入っていたものは「燃やさないごみ」へ出してください。※卵の容器等は、リサイクルマークがついていても「燃やさないごみ」へ出してください。
- 空きビン、フタをとり簡単に水洗いをしてください。化粧品のビン、コップや油の入っていたビンなどは「燃やさないごみ」へ出してください。
- スプレー缶、カセットボンベは、中身を完全に使い切ってから、穴を開けずに出してください。

## 定点収集にご協力を

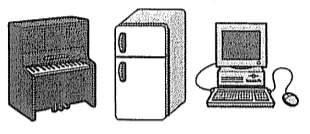
収集作業を効率的に行えるよう、ごみの定点収集にご協力をお願いします。世帯ごとばらばらに出さず、ごみは近所でまとめて出してください。

## 大型ごみ



- 家具類、寝具建具類、遊具、自転車などの大型ごみの有料収集(予約制)は電話で受け付けています。環境事務所への持ち込みもできます。石油ストーブは灯油を抜き、電池ははずして出してください。

## 市では収集 できないごみ



- ピアノ、オートバイ、コンクリート、土砂、農薬、塗料、灯油、ガソリン、ボタン電池、充電式電池などの処理困難物や産業廃棄物等は、販売された販売店もしくは、専門店にご相談ください。
- テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機は、家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)でリサイクルが義務付けられています。
- パソコンは、資源有効利用促進法によりメーカーが自社製品の回収とリサイクルを行っています。
- 引っ越し等で一度に多量のごみが出たときは、城南衛生管理組合処理施設へ搬入してください。この場合、市で発行する指示書が必要です。自分で搬入できない場合は、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼することもできます。
- 工場、スーパー、飲食店などから出たごみ(事業系一般廃棄物)は、市の一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。

◆問い合わせ 環境業務課

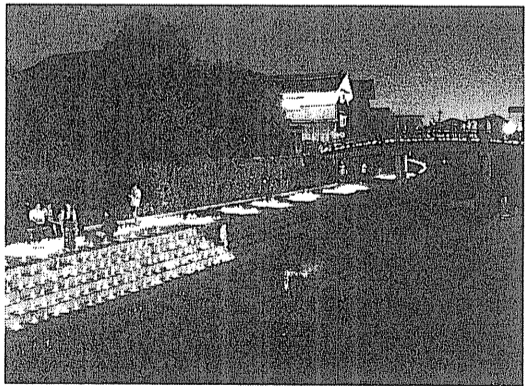
## 資源ごみは有効活用

### 再生資源化奨励金制度

市は、資源物の集団回収を行う自治会、子ども会などの市民団体に対し、再生資源化奨励金を交付します。古新聞、古雑誌、ダンボール、古着などは、地域の集団回収に出しましょう。

## やすらぎの水辺をもう一度 たいこ橋さざなみフェスト

午後6時30分からキャンドルライトが点灯され放生川を彩ります(昨年8月)



さざなみフェスト実行委員会が「たいこ橋さざなみフェスト」を開催します。家族そろって来場ください。また、キャンドルライト等の準備を手伝っていただける人はご連絡ください。

▽日時 8月30日(日)  
午後3時から8時

▽会場 さざなみ公園周辺(京阪八幡市駅より南へ徒歩3分)

▽内容 模擬店、遊びの広場、ステージほか

◆問い合わせ 実行委員会事務局 ☎090-3998-6879

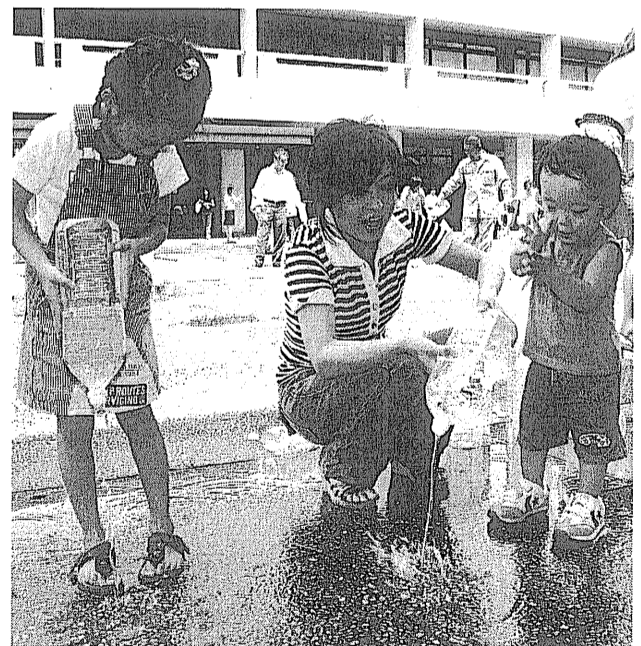
市は8月4日の正午、市役所や市内公共施設で「打ち水大作戦2009 in やわた」を行います。

打ち水大作戦は、環境問題や省エネルギーについて考える「ぎっかけ作り」を目的に、打ち水大作戦本部(NPO法人日本水フォー

ラム内)が全国に呼びかけた取り組みです。打ち水は昔から夏に涼を得る生活の知恵として知られています。皆さんもこの夏、自宅周辺で打ち水をして自然の冷房効果を体験してみませんか。

◆問い合わせ 環境保全課

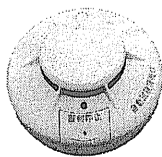
## みんなで打ち水大作戦



打ち水をする市民ら(昨年8月7日、市役所南玄関前)

## 火災からあなたを守る 住宅火災警報器

火災発生にいち早く気付いていれば、助かった人は多いといわれています。このため消防法で、住宅には火災警報器の設置が義務付けられています。既設住宅は、平成23年5月末日までに設置しなければなりません。



火災警報器は火災の煙や熱を自動的に感知し、警報音や音声で知らせてくれます。貴重な生命と財産を守るため、できるだけ早く設置してください。

◆問い合わせ 消防本部 ☎981-4119

# 納期限内に納付を

## 市・府民税(第2期分)の納期限は8月31日

### 口座振替が便利

納期限までに取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限を過ぎると延滞金および督促手数料が加算されます。

#### ◆口座振替の利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため、各税の納期ごにわざわざ出向くこともなく納め忘れもありません。

口座振替の手続きを8月20日まで(9月が納期の固定資産税(第3期分)から、また9月18日まで(第3期分)から振替をします。軽自動車税は来年度分からとなる

ります。なお、振替は各納税義務者の税目単位で行いますが、軽自動車税は所有されているものを振替します。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)または納税課でお願います。

#### ◆納付が困難な場合は相談を

未納を放置し続けると、財産を差押えるなどの滞納処分を行うこととなります。

## 住宅の耐震改修工事

### 固定資産税を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

#### 【減額される要件】

▽昭和57年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。

▽平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、現行の耐震基準に適合させるために改修工事を行った住宅で、「耐震改修工事」の費用の合計が30万円以上であること。

#### 【減額の期間】

改修工事が完了した期日に



より、次のとおり減額されます。

- ・平成18年1月1日から平成21年12月31日までの改修: 3年間
- ・平成22年1月1日から平成24年12月31日までの改修: 2年間
- ・平成25年1月1日から平成

27年12月31日までの改修: 1年間

【減額の範囲】 工事を完了した翌年度より固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の2分の1を減額

【手続き】 改修工事後3カ月以内に、地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関が発行した証明書と、耐震改修工事の工事内容が記載された明細書・領収書(写し)を添付し申請してください。

◆問い合わせ 資産税課

## 住民税住宅ローン控除申告受付を延長します

#### ◆問い合わせ 納税課



分を行うこととなります。失業や病気等で納期限内に納付することができない場合は、そのままにしないで、納付方法などについて相談ください。

平成21年度に限り、住民税(市・府民税)の住宅ローン控除の申告期間を8月31日(月)まで、延長することになりました。まだ申告をされていない人は、早めに申告をお願いいたします。

住民税の住宅ローン控除は、平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除の適用を受けている人で、住宅ローン控除を所得税から控除しきれなくなった場合、控除できなかつた分を住民税の所得割から控除できる制度です。昨年度から実施され、平成28年度までとなりま

◆問い合わせ 市民税課

## 国保医療課からのお知らせ

### 世帯の負担軽減 医療と介護サービス

世帯内の国民健康保険(国保)または長寿(後期高齢者)医療制度の被保険者が、1年間(毎年8月1日から翌年7

月31日まで)に支払った医療保険等と介護保険の自己負担額を合計し、表の基準額を500円以上超えた場合、その超えた金額を支給します。

#### 高齢受給者証を交付

国保に加入している昭和9年8月2日以降に生まれた70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を交付します。8月1日以降、医療機関で診療を受けるときは、保険証とともに高齢受給者証を窓口提示してください。

※高齢受給者証の有効期限は平成22年3月末までです。ただし平成22年3月末までに75歳になる人の有効期限は75歳の誕生日の前日まで。誕生日以降は長寿医療制度の被保険者となります。

#### 医療機関の窓口で支払う自己負担の割合

##### 自己負担の割合

- ① 2割負担(平成22年3月31日までは1割) 住民税課税所得が145万円未満の人
- ② 3割負担(現役並み所得者) 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保の被保険者がいる人

#### 基準収入額適用申請

3割負担の人でも収入額によつては、申請により負担割合が2割負担となる場合があります。この申請を基準収入額適用申請といえます。

▽2割負担となる要件 70歳以上75歳未満の国保被保険者2人以上の世帯で、その年収が520万円未満(1人の場合は383万円未満)の場合 同一世帯に長寿医療制度に移行する人がいて、70歳以上の国保被保険者が1人となつた人が、住民税課税所得145万円以上かつ収入383万円以上で、同一世帯の長寿医療制度に移行した人の収入も含めて520万円未満の場合

#### 自己負担限度額(基準額)

※平成20年4月から7月までの分は、平成20年8月から平成21年7月までの分と合算して( )内の限度額を適用する場合があります。

区分	70歳未満の人(国保被保険者)	70歳以上75歳未満の人(国保被保険者)	75歳以上の人(長寿医療制度被保険者)
市民税非課税世帯	①世帯全員の所得が一定以下(年金収入80万円以下)の場合	34万円(45万円)	19万円(25万円)
	上記①以外の場合		31万円(41万円)
市民税課税世帯	下記③以外の場合	67万円(89万円)	56万円(75万円)
	②高齢受給者証または被保険者証の負担割合が「3割」となる場合		67万円(89万円)
	③世帯全員の基礎控除後の合計所得が一定以上(600万円を超える)の場合	126万円(168万円)	

額です。

▽申請は、8月1日から国保医療課で受け付けます。

※支給対象者には、12月以降にお知らせします。お知らせが来た場合は、国保医療課の窓口で申請してください。

ただし、平成20年4月1日から平成21年7月31日までの間に、市町村を越える転居をした人や他の医療保険から加入された人については、通知のできない場合があります。